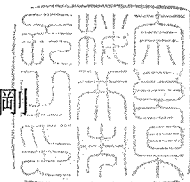


第2号様式（第3条関係）

令和3年1月14日

桜井市議会議長 我妻 力 様

回答者 桜井市長 松井 正剛



文 書 質 問 回 答 書

令和3年1月6日付け 大西 亘 議員の文書質問について、桜井市議会文書質問実施要綱第3条第3項の規定により、次のとおり回答します。

質問事項	第3次の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について 臨時交付金の予算編成に対し、どのような方針で臨むのか。
回答内容	昨年12月に臨時閣議で決定されました、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(第3次補正分)」につきましては、1月18日開会の通常国会にて、国の補正予算案として提出され、予算総額 1.5兆円、うち地方単独分として、1兆円が計上されています。 現時点において、臨時交付金の内容、計画の提出時期、桜井市の交付上限額等は示されておりませんが、第3次分の臨時交付金についても、「市民生活・事業者への支援」「感染症拡大の防止」、さらに、「新しい生活様式に対応する取り組み」、「地域経済の回復」など、今回も、市民の皆さんの安心安全のため、最大限の有効活用を図ってまいりたいと考えております。 なお、市の補正予算案につきましては、3月の第1回定例会への提出を予定しております。ご理解よろしく申し上げます。
担当部局	総務部財政課